

「平成23年度太陽光発電導入支援対策補助金」 「太陽光発電の余剰電力買取制度」のお知らせ

日高町では、平成22年度に地域新エネルギービジョンを策定し、新エネルギー導入普及促進に向けての取り組みをしており、日高町のCO₂削減と災害に強い町作りの推進をしております。

このことから日高町で導入可能な新エネルギーについて、紹介するとともに国の補助制度などについてお知らせいたします。

※太陽光発電の導入については、立地条件や家の構造から設置に不向きな場合がございますので、施工業者とよく相談し事前に発電量、売電量等について自らシミュレーションを行ってから設置することをお勧めします。

平成23年度 国の住宅用太陽光発電導入支援対策補助金について

補助事業に応募し、新たに太陽光発電設備（60万円/kw以下のもの）を設置導入する場合には1kw当たり48,000円の設備導入補助を受けることができます。

例）4kwを導入する場合 $4\text{kw} \times 4.8\text{万円} = 19.2\text{万円}$ の補助の計算となります。

（H23年度分申込み締切日平成23年12月22日）※予算の範囲内で先着順となります。

太陽光発電導入支援対策補助金申請の流れ

①着工前に太陽光発電普及拡大センター（J-PEC）に補助金の申込書等提出。

☆申込時に必要な申請書類

補助金申込書、工事内訳書兼重要事項確認書、手続きチェックシート、工事請負契約書コピー、印鑑証明書

②センターから補助金申込受理決定通知書が届きます。（概ね審査に3週間かかります）

③決定通知書が届いたら工事を着工します。

④工事完了後補助金交付申請書を太陽光発電普及拡大センター（J-PEC）に提出

⑤補助金交付決定（概ね申請書提出後2～3ヶ月）

⑥補助金受領（交付決定から1ヶ月）

※申込詳細については、太陽光発電普及拡大センターホームページをご確認願います。

※電力会社と電灯契約を結ぶ個人、法人が対象となります。

※申し込み及び交付申請の際に、国内クレジット制度に基づく排出削減事業を実施することを表明する必要があります。（グリーン・リンケージ倶楽部（太陽光発電）に申し込みする等の必要があります。）

平成23年度太陽光発電の余剰電力買取制度について

平成21年11月より太陽光発電の余剰電力買取制度が開始されております。

太陽光発電による電気が、自宅等で使う電気を上回る量の発電をした際、その上回る分の電力について、1キロワット時あたりの買取価格を、10年間固定して電力会社に売ることができる制度です。

国では家庭での太陽光発電設備の早期普及を目指し、10年間固定買い取りを実施するとともに、買取価格を段階的に引き下げていく予定ですので、早めに設置した方が設置した設備費用を早期に回収できることとなります。

平成23年4月から適用される買取価格が次のとおり決定しました。

・太陽光発電単独の場合

住宅用（10kw未満）は42円/kwh、非住宅用等は40円/kwh

・ダブル発電の場合の買取価格

（太陽光発電のほかその他自家用発電設備を併設しているダブル発電の場合）

住宅用（10kw未満）34円/kwh、非住宅用32円/kwh

日高町の基礎条件

- 日高地区 年間日照時間1600～1700時間
単位あたり発電量772kwh/年・kw
太陽光発電適地と比較して日照時間少ない
太陽光発電（4kw）した場合のCO₂排出削減量 1.6 t/年・戸

- 門別地区 年間日照時間1800～1900時間
単位あたり発電量888kwh/年・kw
太陽光発電適地と比較して平均的な日照時間
太陽光発電（4kw）した場合のCO₂排出削減量 1.8 t/年・戸

（次ページに続く）

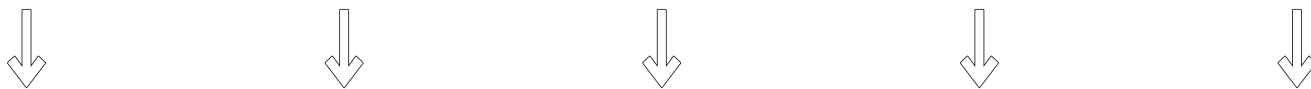
日高町で太陽光発電した場合の投資回収シミュレーション

(注意) この試算表はかなり変動要因が大きく、粗い試算表となりますので、設置する場合には施工業者と相談しましょう。

システム価格：約60万円/kw、売電価格：42円/kwh、設備容量：約4.0kw、補助単価：4.8万円/kw

〔支出〕

太陽光発電システム 約240万円(※1)



〔売電単価42円/kwhの回収モデル〕

<p>■国の補助制度</p> <p>約19万円</p>	<p>■電気料金節約額 (10年間の合計)</p> <p>約40万円(※2)</p>	<p>■余った電力の売電収入 (10年間の合計)</p> <p>約106万円(※3)</p>	<p>■11年目以降の電気料金 節約・売電収入等</p> <p>約75万円(※4)</p>
------------------------------------	---	---	--

※1 太陽光発電システム価格は導入支援補助金上限設置価格で設定しております。なお、システム設置に係る金利・メンテナンス費用や設置後に発生する修繕費等は考慮していません。

※2 自家消費比率：平均4割、設備利用率約12%として試算。

※3 売電比率：平均6割、設備利用率：約12%として試算。

※4 11年目以降の売電価格は決まっていないため1年10万円で試算

本体価格・工事費(4kw)	240.0万円	(1kw60万円で設置した場合)
国の補助金	-19.2万円	
差引	220.8万円	
年間使用電気代節約	9~14	万円(電力購入ではなく、自家発電消費した場合の節約分)
年間間接的経済効果	0~5	万円(モニター設置による節電効果、ローン金利優遇などの節約効果等を指します。)

※立地条件、日照条件、屋根の角度、発電モニターの設置による節電効果など個々の家庭の状況により変動します。

※蓄電設備費用は含まずに試算しております。

地デジ臨時相談コーナー開設のご案内

●日高町地デジ対面相談コーナー

設置場所 : 日高町役場本庁舎 1階ロビー (日高町門別本町210番地の1)

設置期間 : 平成23年8月26日までの平日 ※土日・祝日は開催していません。

設置時間 : 午前9時~午後5時

設置場所 : 門別公民館 (日高町門別本町210番地の1)

設置期間 : 平成23年7月31日

設置時間 : 午前9時~午後5時

●日高町地デジ電話相談受付コーナー

設置場所 : 日高町役場日高総合支所 地域振興課 (日高町本町東3丁目299番地の1)

設置期間 : 平成23年8月26日までの平日 ※土日・祝日は開催していません。

設置時間 : 午前9時~午後5時